

## 義務論 (Deontology) という用語の語源研究から見た倫理学説の変遷

### 1.はじめに：

倫理学は、真・善・美という価値観が人々の理念・行動を支配する原因、過程、結果を研究する規範科学であり、実質的哲学<sup>1</sup>を支える車の両輪の片方を担っている。真・善・美の探求は、ソクラテス、プラトン以来の西洋哲学の伝統であり、そうした流れの一つの集大成ともいべきカント哲学もその伝統の範囲内に忠実に収まっている。即ち、三大批判書の一つ『純粋理性批判』は“真”、次の『実践理性批判』は“善”を、そして、『純粋判断力批判』は“美”を論じていると、単純化することも可能であろう。

### 2.応用倫理学の基礎理論：

教科書的には、倫理学説は、帰結主義、非帰結主義に二大分類され、帰結主義は倫理的利己主義、功利主義に分類され、非帰結主義は義務論、社会契約論、徳理論に分類され、それぞれの“論”あるいは“主義”が並列的に概説される。その上で、それぞれの“論”ないし、“主義”が、倫理的判断が求められる実際的な場面で、行為ないし考え方の正当化の理由付けとして、どのように応用されるかが論述される、というのがビジネス倫理学を含む応用倫理学の一般的な方法である。こうした“論”、“主義”において、その対比が際だってなされるのが“帰結主義”対“義務論”の対比であり、前者の源流がジェレミー・ベンサムに遡り、後者の源流がカントに遡るというのが、多くの教科書的論述の内容となっている。<sup>2</sup>

### 3.義務論 (Deontology) の語源 (Etymology)：

帰結主義 (Consequentialism) という哲学用語はアンスコム (G.E.M. Anscombe) が 1958 年に、ミル (John Stuart Mill) やシジウィック (Henry Sidgwick) 等の功利主義的考え方 (Utilitarianism) を総括するために用いたのが最初であるとされている<sup>3</sup>。それでは、Deontology という用語は、誰によって使われ始めたのであろうか。少なくともカントの『道徳形而上学原論』には Pflicht (義務) という用語は頻繁に登場するが Deontologie<sup>4</sup> という用語は使われていない。Robert B. Loudon<sup>5</sup>によれば、deontology という言葉が最初に用いられたのは、なんと、帰結主義の源流とされているジェレミー・ベンサムの著作の中においてである、というのである。尤も、ベンサムはこの用語を現在用いられているとは違った意味合いで用いている。ベンサムによる用法に入る前に、ギリシャ語系の deontology という英語を分析する。deon はギリシャ語の δεῖν=必要とする、を意味する動詞の分子形 δεῖν と λόγος=言葉から派生した λογία=論述、学問、科学を意味する言葉を合成して作られた neologism (新造語) である。日本語が漢字を組み合わせる学術的な新造語を作る伝統を持っているごとく、英語はギリシャ語から学術用語を作る習慣を持つ。<sup>6</sup> 以上の分析より、deontology とは“そうすることが求められている”、“そうあるべきである”という規範概念を示す言葉であることが知られる。ギリシャ語に通じていたベンサムは、1826 年に *Westminster Review* に発表した論文の中で次のように述べている。

「is から ought to be になるのが倫理学である。このことを、ギリシャ語を使えば、on から deon になるのが倫理学である、ということになる<sup>7</sup>。従って、on と deon を組み合わせて deontology として、この言葉を従来の ethics に替えて用いるのがよいと思う。」<sup>8</sup>

上述のごとく、最初に deontology という用語を用いたベンサムが、この言葉に込めた意味合いは、「義務論」という倫理学説上の概念ではなく、倫理学=ethics の代替語としてのそれであった。ついでに、ethics の etymology に就いて簡単に触れると、英語には ethic, ethical, ethics という三つの用法があり、このうち ethic が最も古く、16 世紀にその用法が見られるという。ethical は形容詞で moral と同義（moral の名詞形は morality）で、17 世紀にはその用法が見られ、複数形の ethics が道徳科学（moral science）の意味に使われるようになったのは 19 世紀に入ってからで、アダム・スミスの主著『道徳情操論』の原題は *The Theory of Moral Sentiments* である。

---

<sup>1</sup> 実質的哲学・形式的哲学という分類についてはカントの『道徳形而上学原論』（篠田英雄訳・岩波文庫版）p.6 を参照。

<sup>2</sup> Green, Ronald M., Robin Derry, “Ethical Theory in Business Ethics: A Critical Assessment”, *Journal of Business Ethics*, Jul 1989, p.521-533.

<sup>3</sup> Anscombe, G. E. M., “Modern Moral Philosophy”, *Philosophy—the Journal of the Royal Institute of Philosophy*, Vol. 33, No. 124, January 1958 この論文は、徳理論（Virtue Theory）復活の契機ともなった論文である。

<sup>4</sup> Deontologie は現在のドイツ語では哲学用語として使われており、Pflichtlehre（直訳すると義務学）の意味とされている。

<sup>5</sup> Loudon, Robert, “Toward a Genealogy of ‘Deontology’”, *Journal of History of Philosophy*, October, 1996, pp.571-592,

<sup>6</sup> 例えば、“めいしゃ=目医者”を“眼科医”とすることく、英語は眼科をギリシャ語の οφθαλμος=目と λογία を組み合わせて Ophthalmology と表現する。

<sup>7</sup> on=ον は εμυ=be 動詞の現在・能動・分子形の主格・対格であり、deon=δεν は δει という動詞の現在・能動・分子形で、意味は“必要とする”であるから、“be から ought to be”を“on=ον から deon=δεν”へというベンサムの着想は見事という他はない。

<sup>8</sup> Loudon, Robert, *ibid.*, からの孫引き。